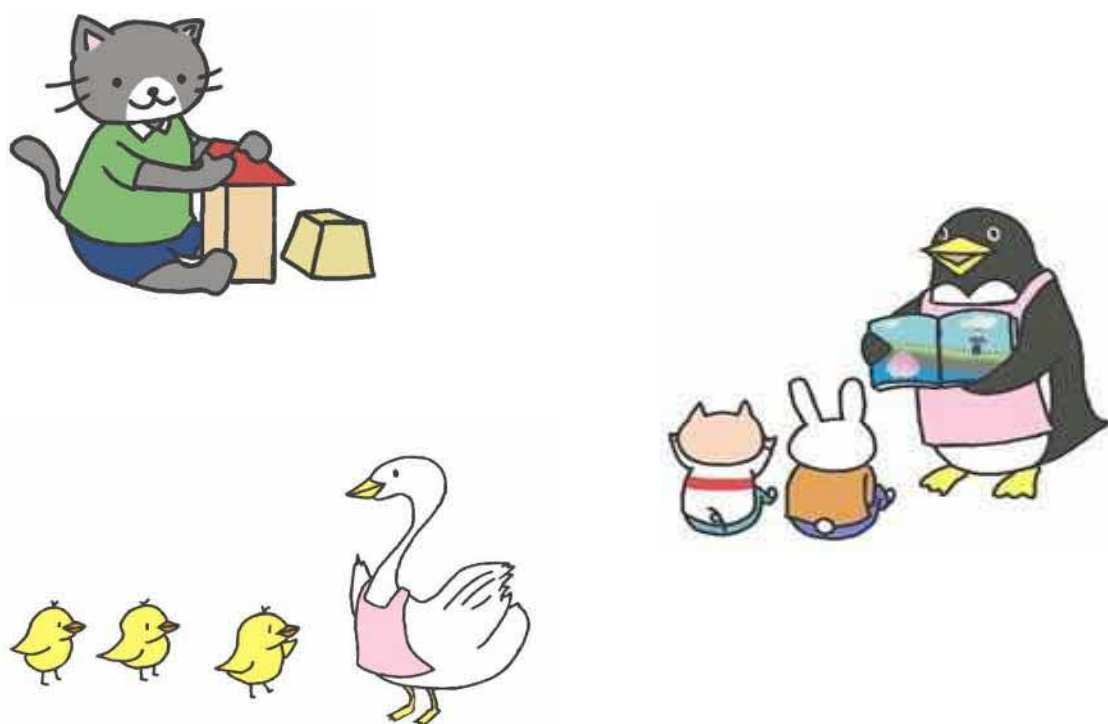




東京都立墨東病院病児・病後児保育室
「水辺の病児・病後児保育室さくら」
ご利用のしおり



東京都立墨東病院

平成28年2月1日 作成
令和2年7月22日 改訂
令和6年1月29日 改訂



「水辺の病児・病後児保育室さくら」は、0歳6か月から小学6年生までの①病児（病気の回復期に至らない場合で当面、症状の急変が認められないもの）、②病後児（病気の回復期であるが集団保育が困難なもの）について、保護者がご家庭で看護することができない場合において、墨東病院の専用の施設で一時的に保育を行います。

<開室日及び利用時間>

月曜日～金曜日

午前8時30分から午後6時まで（延長保育はありません）

※土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）は閉室日となります。

<利用できる方>

（1）利用できるお子様

墨田区在住の生後0歳6か月から小学6年生までのお子様

（2）利用対象となる疾患

- ・かぜ、下痢など（※当面の症状の急変が認められないもの、または回復期のもの）
- ・おたふくかぜなどの感染性疾患の回復期
- ・気管支喘息などの慢性疾患
- ・やけどや骨折などの外傷性疾患の養生期
- ・その他医師が利用可能と判断した病気・けが

<利用対象とならない疾患>

- ・感染性疾患の回復期であっても、他の児童への感染のおそれがある場合
- ・咽頭結膜熱、みずぼうそう、風しん、麻しん（はしか）、百日咳などの強い感染症患者や点滴などの治療が必要な場合（※みずぼうそう、風しん、麻しん（はしか）については、通常保育における出席停止期間等を経過してもなお、発疹が目立つなど通常保育への復帰が困難な場合のみ利用可能。）

<発熱のあるお子様のお預かりについて>

- ・発熱のあるお子様は、お預かりができない場合があります。（利用方法(4)をご覧ください。）また、かかりつけ医の判断があっても、お子様の間で新型コロナウイルス感染症等が相互感染するリスクを完全に排除することはできません。ご理解の上、ご利用ください。
- ・上記のリスクを最低限に抑えるため、当面の間、発熱のあるお子様とないお子様を同日にお預かりすることはできません。
- ・その他、以下の場合はお預かりできません。
 - ・新型コロナウイルス感染症の疑いがあると診断された場合
 - ・新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と診断された場合
 - ・ご家族や同居されている方に、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある場合
 - ・ご家族や同居されている方に、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者がいる場合

※上記に該当しない場合でも、墨東病院の小児科医師が当日のお子様の病状を診察した結果、保育室でのお預かりが困難であると判断した場合はご利用できませんのでご了承ください。

<定員>

4名

<利用期間>

1回の利用は、原則、同一の事由に係る利用につき7日間（閉室日を含む）まで

<利用料>

児童1人1日あたり2,000円

- ※ 保育室利用料は、ご利用当日の朝、当保育室で現金にてお支払いください。
なるべくお釣りのないようお願いします。
- ※ 生活保護世帯、住民税非課税世帯の方については、墨田区の利用料助成制度がご利用になれます。詳しくは、墨田区子育て支援課子育て計画担当にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 墨田区子育て支援課子育て計画担当

〒130-8640 墨田区吾妻橋 1-23-20 墨田区役所4階

電話03(5608)6084(直通)

<利用方法>

(1) 事前登録

- ・事前に利用登録が必要になります（登録料は無料です）。
- ・当保育室のホームページから「利用登録申請書」と「健康の記録」をダウンロードし、必要事項をご記入の上、当施設に提出してください。
http://bokutoh-hp.metro.tokyo.jp/hp_info/sakura.html
- ・申請書類は、当保育室と墨田区役所子育て支援課でも配付しています。

【申請書類の配付場所及び提出先】

○水辺の病児・病後児保育室さくら

提出方法：持参のみ

提出先：墨田区江東橋4-23-15 都立墨東病院保育棟2階

電話：03(3633)7157(直通)

○墨田区子育て支援課子育て計画担当

提出方法：持参または郵送

提出先：〒130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20 墨田区役所4階

電話：03(5608)6084(直通)

- ・申請書類提出の際は、親子健康手帳（母子健康手帳）、乳幼児医療証又は子ども医療証を必ずご持参ください。
- ・申請書類の提出後、墨田区から皆様のご自宅に登録カードが郵送されます。
- ・お手元に登録カードが届きましたら記載内容をご確認ください。
- ・登録カードは当保育室利用時に必要となりますので、大切に保管してください。

(2) 利用予約

- ・利用する前日の午前10時から午後6時までの間に、当保育室に電話で予約してください。その際、当保育室の利用に係る説明をさせていただくほか、お子様の病状等、必要な事項を確認させていただきますのでご了承ください。
 - ・利用予約は先着順に受け付けております。
 - ・定員に達した場合は、キャンセル待ち予約を受け付けます。
- ※ 留守番電話及びFAXによる予約には対応しておりません。
- ※ 利用日の前日が閉室日に該当する場合は、閉室日直前の開室日に電話にて連絡してください。
- ※ 利用日の連続予約は受け付けておりません。当保育室を利用した日に翌日の予約を入れる場合であっても、改めて受付時間内に予約をしてください。

※利用申込の状況によっては、利用定員に満たない場合でも利用をお断りすることがあります。

(3) かかりつけ医等への事前診察

- 当保育室を利用する前に、かかりつけ医や地域の医療機関を受診の上、墨田区長あての「診療情報提供書」の記載を受けてください。

※かかりつけ医等で、症状が重いなどの理由で病児保育の利用が不可能と判断された場合はお預かりできません。

※「診療情報提供書」は、墨田区民の方が医療機関を受診した場合、月1回に限り自己負担はありませんが、それ以降は自己負担が発生する場合があります。

※「診療情報提供書」は、利用当日に必ずご持参ください。

(4) 発熱のあるお子様のお預かりについて(診療情報提供書)

【予約時に発熱(37.5度以上)があるお子様は、診療情報提供書の『安静度』欄が以下の場合はご利用ができません。】

- 病名が確定している(『病名』欄に記入がある)お子様は、『安静度』欄の「1.」または「2.」に丸印がついていない場合。
- 病名不明(『病名』欄に記入がない)のお子様は、『安静度』欄の「1.」に丸印がついていない場合。(※「2.」のみに丸印がついている場合は、適切な隔離保育ができないおそれがあるためご利用できません。)

※発熱のあるお子様は、他者へ感染する可能性や安静の必要性等により、集団保育か隔離保育を判断しております。診療情報提供書をかかりつけ医等に適切に記入していただけるよう、ご理解をお願いいたします。

(5) 利用のキャンセル

- 前日にキャンセルする場合は午後6時までに、利用当日にキャンセルする場合は、午前8時から午前8時30分までの間に、当保育室に電話連絡してください。ご連絡なく、当日の午前8時30分までにいらっしゃらない場合には、キャンセルとさせていただきますのでご注意ください。

<利用当日の入室前診断>

- 利用当日、午前8時までに墨東病院のER外来にて受付を済ませてください。その際、ER外来受付で「病児・病後児保育室利用」の旨をお伝えください。
※キャンセル待ちで、利用が可能になった方等で、受付が8時半以降になる方は、8時半から10時までの間にER外来にて受付を行ってください。受付後、一般外来にて入室前診察を行います。
- ER外来受付で、「健康保険証」、「医療証(乳幼児医療証または子ども医療証)」のほか、「診療情報提供書」「病児保育事業利用申込書(同意書)兼病状連絡票」「与薬依頼書」を提示してください(確認後、お返しします。)
※すでに都立墨東病院の診察券をお持ちの方は、あわせて提示してください。
- 受付後、墨東病院の小児科医師が当日のお子様の病状を診察いたします。診察後、小児科医師が、保育室利用が可能と診断した場合に限り、当保育室での預かりが可能となります。
- 保育室利用が可能と診断されたら、診察料の会計を済ませ、保育棟2階にある当保育室にお越しください。
※ 救急で来院した患者さんの診療で診察の遅れや順番が前後する場合がありますのでご了承ください。
※ 小児科医師の診察の結果、当日の病状によっては、お預かり出来ない場合もありますのでご了承ください。

<保育室での利用手続>

- ・当保育室の受付で、「病児保育事業登録カード」、「病児保育事業利用申込書（同意書）兼病状連絡票」、「診療情報提供書」、「与薬依頼書」、「おくすり手帳」などの書類を提示してください。
- ・持ち物チェックリストを用いて、持ち物の確認をします。
- ・持参薬がある場合は、与薬依頼書、おくすり手帳、薬剤情報提供書などで与薬方法を確認します。
- ・利用料の支払いを済ませたら、保育開始となります。



<食事・おやつ>

- ・昼食、おやつ、飲み物をご持参ください。
- ・飲み物は、ジュース、スポーツドリンクや麦茶など、お子様が飲みやすいものをご持参ください（当保育室での提供は、お水、白湯のみとなります）。
- ※ミルクが必要なお子様は、スティック又はキューブタイプのものをご用意ください。

<急変対応>

- ・保育時に、お子様の病状が急変した場合は、当保育室の看護師が墨東病院の医師に連絡の上、E R 外来で診察をします。その際、保護者の方にも電話にて事前連絡しますので、連絡が取れるようにしてください。
- ※ 万一、緊急を要する場合は、保護者の方に連絡がつかなくても、医師の判断で対応する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・医師の診察後、保育の継続が困難だと診断した場合は、保育終了となりますので、速やかにお迎えに来てください。
- ・病状の急変でE R 外来を受診した場合には診察料がかかります。

<お迎え>

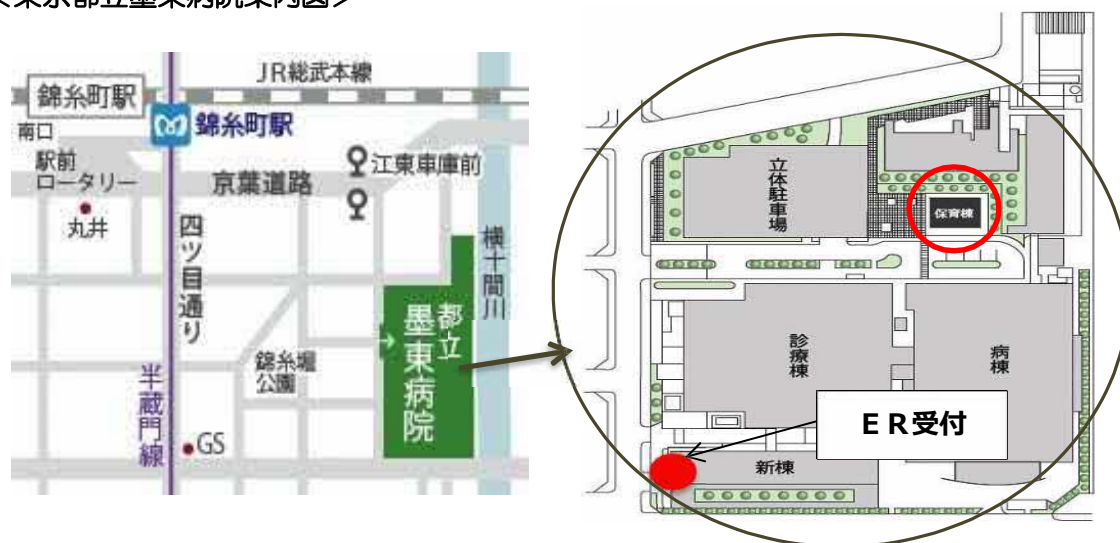
- ・お迎え時に、当日の保育記録をお渡しします。
- ・お迎え時の保護者が預かり時の保護者と異なる場合は、事前にお知らせください。
- また、確認のため身分証明証などの提示をお願いします。
- ・必ずご自身で持参された荷物の確認をしてからお帰りください。
- ・おむつ代などの実費負担が発生した場合は、お帰りの際に精算してください。



<駐車場>

- ・墨東病院の来院者用駐車場の利用が可能です。
- 利用料金：3時間まで 100 円（超過料金：1 時間毎に 100 円）
- ※ 駐車できる台数（192 台）に限りがありますので、お越しの際は、できるだけ電車、バス、タクシーなどをご利用ください。
- ※ 駐車場を利用した場合、1 階の総合案内または警備員室で割引認証の手続きが必要になります。

<東京都立墨東病院案内図>



【交通機関のご案内】

- JR 総武線錦系町駅下車（徒歩 7 分）
- 東京メトロ半蔵門線（2 番出口）錦系町駅下車（徒歩 7 分）
- 都営地下鉄新宿線住吉駅下車（徒歩 15 分）
- 都営バス錦系町駅下車（徒歩 7 分）または江東車庫前下車（徒歩 2 分）

東京都立墨東病院病児・病後児保育室
水辺の病児・病後児保育室さくら

〒130-8575 墨田区江東橋 4-23-15 墨東病院保育棟 2 階
TEL : 03(3633)7157 (直通)
http://bokutoh-hp.metro.tokyo.jp/hp_info/sakura.html

当日の持ち物

1 書類関係

- ・墨田区病児保育事業登録カード
- ・墨田区病児保育事業利用申込書（同意書）兼病状連絡票
- ・診療情報提供書（かかりつけ医等が作成、署名したもの）
- ・乳幼児医療証または子ども医療証
- ・親子健康手帳（母子健康手帳）
- ・健康保険証
- ・墨東病院の診察券（すでにお持ちの方は持参してください）
- ・持ち物チェックリスト

2 おくすり（※持参薬がある方のみ）

- ・都立墨東病院病児・病後児保育室と薬依頼書
- ・おくすり（それぞれにお子様の名前を記入し1回分ずつセットにしてください。）
- ・おくすり手帳、薬剤情報提供書など持参薬の内容がわかるもの

3 衣服等（※すべての持ち物にお子様の名前を記入してください。）

(1)乳児の場合（お子様の病状等に応じて数量を調整してください）

- ・着替え上下（上着・ズボン・肌着）2組
- ・食事用エプロン 3枚
- ・バスタオル 2枚
- ・お手拭タオル（ハンドタオル） 3枚
- ・紙おむつ 6～8枚（病状に応じてお持ちください）
- ・おしり拭き 1つ
- ・汚れ物を入れる袋（スーパーの袋など） 3枚

(2)幼児・児童の場合（お子様の病状等に応じて数量を調整してください）

- ・着替え上下（上着・ズボン・肌着）2組
- ・バスタオル 2枚
- ・お手拭タオル（ハンドタオル） 3枚
- ・汚れ物を入れる袋（スーパーの袋など）3枚
- ・紙おむつ 3～4枚（病状に応じてお持ちください）



4 昼食・おやつ・飲み物

- ・昼食、おやつ
 - ・スプーン、フォーク、箸、コップ（マグマグなど）
 - ・お茶・ジュース等（イオン飲料、ジュース、麦茶など）
 - ・粉ミルク（スティックまたはキューブ）1回分ずつ回数分（※乳児の場合のみ）
 - ・哺乳瓶 1本（※乳児の場合のみ）
- ※当保育室での提供は、白湯・お水のみとなります。
※粉ミルクはスティックタイプまたはキューブタイプのものをご用意ください。

5 その他

保育時にお子様が必要と思われるもの（お気に入りの絵本、おもちゃなど）